

新規許可事業者に
対する指導講習会



ナスバは安全・安心のパートナー

めざすのは、
自動車事故ゼロの社会。

独立行政法人 自動車事故対策機構 大阪主管支所



ナスバの業務内容



自動車事故
被害者を **支える**

事故被害者の方へ

- 療護施設
- 生活資金貸付
- 介護料支給



自動車事故を **防ぐ**

自動車運送事業者・自動車運転者の方へ

- 指導講習
- 適性診断
- 安全マネジメント
- ISO39001



自動車事故から **守る**

安全な車選びをお考えの方へ

- 自動車アセスメント
- チャイルドシートアセスメント



Japan New Car Assessment Program

運送事業者は事業用自動車の運転者に対する指導監督を行う義務があります。

国土交通省は、旅客及び貨物自動車運送事業者の運転者に対する指導監督を行うことを義務付けています。関係する省令及び告示の内容は、以下のとおりです。

貨物自動車運送事業輸送安全規則

(従業員に対する指導監督)

第10条 (略)

2 一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、次に掲げる運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって第12条の2及び第12条の3の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

- (1) 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和30年政令第286号）第5条第2号、第3号又は第4号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
- (2) 運転者として新たに雇い入れた者
- (3) 高齢者（65才以上の者をいう。）

3～4 (略)

(運行管理者の業務)

第20条 運行管理者は、次に掲げる業務を行わなければならない。

(1)～(14) (略)

(14)の2 第10条第2項の規定により、運転者に適性診断を受けさせること。

(15)～(17) (略)

2～4 (略)

適性診断の種類

	対象者	受診時期
<p>1 義務</p> <p>初任診断</p> <p>手数料 4,800円</p> <p>所要時間： 約1時間40分</p>	<p>〈バス・タクシー事業者〉 運転者として新たに雇い入れた方</p> <p>〈個人タクシー事業者〉 適用除外</p> <p>〈トラック事業者〉 運転者として初めて事業用自動車に 乗務する方</p> <p>(貸切バスの初任運転者以外で、乗務する前3 年間に初任運転者のための適性診断を受診し たことがある方を除く。)</p>	<p>事業用自動車の運転者として乗務を開始する前に初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものを受診。</p> <p>ただし、貨物自動車運送事業者においてやむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1カ月以内に受診させる。</p> <p>(貨物軽自動車運送事業者については、初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任運転者のための適性診断を受診したことがある方を除く。)</p>
<p>2 義務</p> <p>適齢診断</p> <p>手数料 4,800円</p> <p>所要時間： 約1時間40分</p>	<p>高齢（65才以上）の運転者の方</p>	<p>65才に達した日以後1年以内に1回高齢運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものを受診、その後3年以内ごとに1回受診。</p> <p>ただし、旅客自動車運送事業者において、75才に達した日以後1年以内に1回高齢運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものを受診、その後1年以内ごとに1回受診。</p> <p>〈個人タクシー事業者〉 当該事業者の許可に付された期限の更新の日において65才以上である場合には、当該期限の更新の申請の前に高齢者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものを受診。</p>

適性診断の種類

	対象者	受診時期
<p>③ 義務</p> <p>特定診断Ⅰ</p> <p>手数料 9,300円</p> <p>所要時間：約2時間</p>	<p>死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない方及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある方</p>	<p>当該事故を引き起こした後、再度事業用自動車に乗務する前に左欄に掲げる事故惹起運転者の区分ごとにそれぞれの区分の運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものを受診。</p> <p>ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1カ月以内に受診。</p>
<p>④ 義務</p> <p>特定診断Ⅱ</p> <p>手数料 29,900円</p> <p>所要時間：約5時間</p>	<p>死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある方</p>	
<p>⑤ 推奨</p> <p>一般診断</p> <p>手数料 2,400円</p>	<p>安全運転に必要な運転特性を明らかにするために、心理・生理の両面から科学的に測定します。</p>	
<p>⑥ 推奨</p> <p>特別診断</p> <p>手数料 10,300円</p>	<p>一般診断を受診した方に対して、運転経歴等を参考に、一般診断よりさらに精密に運転性向の諸特性を明らかにし、交通事故の未然防止のため必要な運転行動等について助言・指導を行います。</p>	
<p>⑦ 推奨</p> <p>カウンセリング付き 定期診断</p> <p>手数料 4,800円 (一般診断手数料 + 2,400円)</p>	<p>一般診断を受診した方に対して、日頃の運転ぶりを振り返りつつ、測定結果と運転ぶりを照らし合わせて今後のご自身の安全運転を考えることを、NASVAカウンセラーがお手伝いします。</p>	

※令和元年10月1日からの消費税率改定により、手数料を改定いたしました。

診断開始

各種測定（診断の種類に応じて測定項目が異なります。）

ナスバネット

機能測定

判断動作のタイミング

動作の正確さ

注意の配分

安全運転態度

危険感受性

PC視覚機能測定テスト

視野

動体視力

夜間視力

※適齢診断時のみ、他の測定器を用いて実施。

中心と向斜に周辺も広く見る
能力（視野の広さ）を測ります。

中心に表示される数字を
見ながら、周辺の●も見つ
けてください。

説明へ

【義務診断】
性格(TUPI)

問診測定

【一般診断】
疲労蓄積度

適性診断票発行、安全運転助言・指導

- 測定の結果、優良な点、注意が必要な点、前回受診時データとの経年変化等を記載した適性診断票を発行します。
- 事業者の方にも受診者へのアドバイスに活用できる指導要領を添付します。
- 一般診断以外の診断では、NASVAのカウンセラー等が、カウンセリング手法により測定した結果に基づく助言・指導を行います。

(初任診断結果の例)

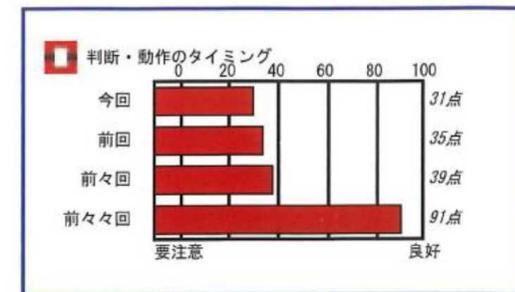
この診断票の取扱いには特にご注意ください。 - 1/9 -

(測定項目別アドバイスの例)

- 2/9 -

(前回受診時データとの比較)

※同一事業者での受診に限り印字します。



(助言・指導の風景)



自分自身の変化も
わかります

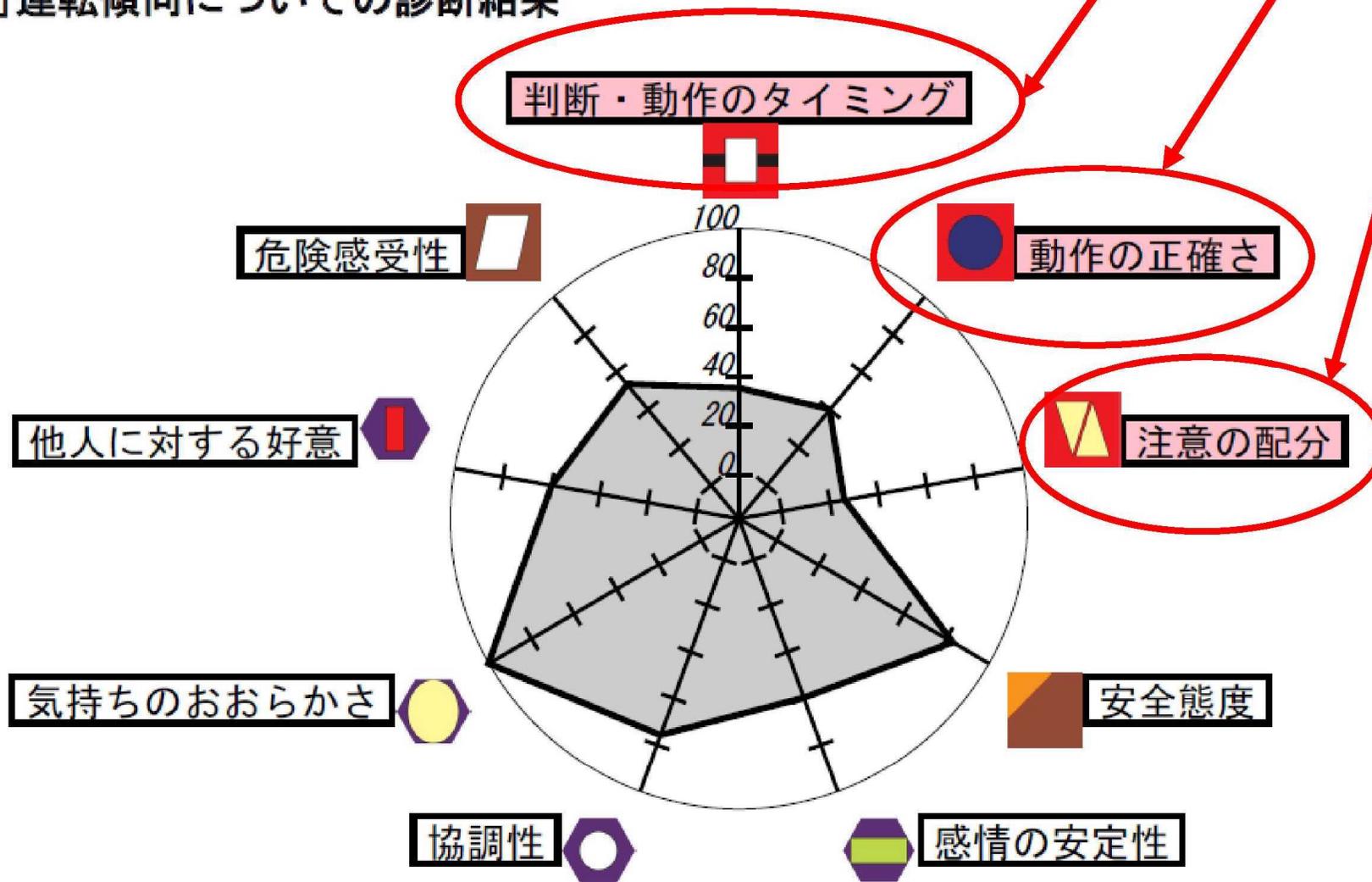
診断終了

安全運転のためのアドバイスは、ドライバーご本人はもとより、事業者、運行管理者及び安全運転の指導者等の方も、事故防止にお役立てください。

運転傾向の診断結果に係るレーダチャート

注意していただきたい点

[2] 運転傾向についての診断結果



グラフの見方：円の外側へいくほど状態が良好です。着色された項目については特に注意が必要です。

模擬運転診断(CGシミュレーション)

先急ぎ運転度

この診断は、前方走行自動車との車間距離の保ち方を評価しています。

また、運転中の車間距離が短すぎ緊急時に急ブレーキをかけても追突してしまう運転となっていた時は、その旨の警告が診断票に記載されます。



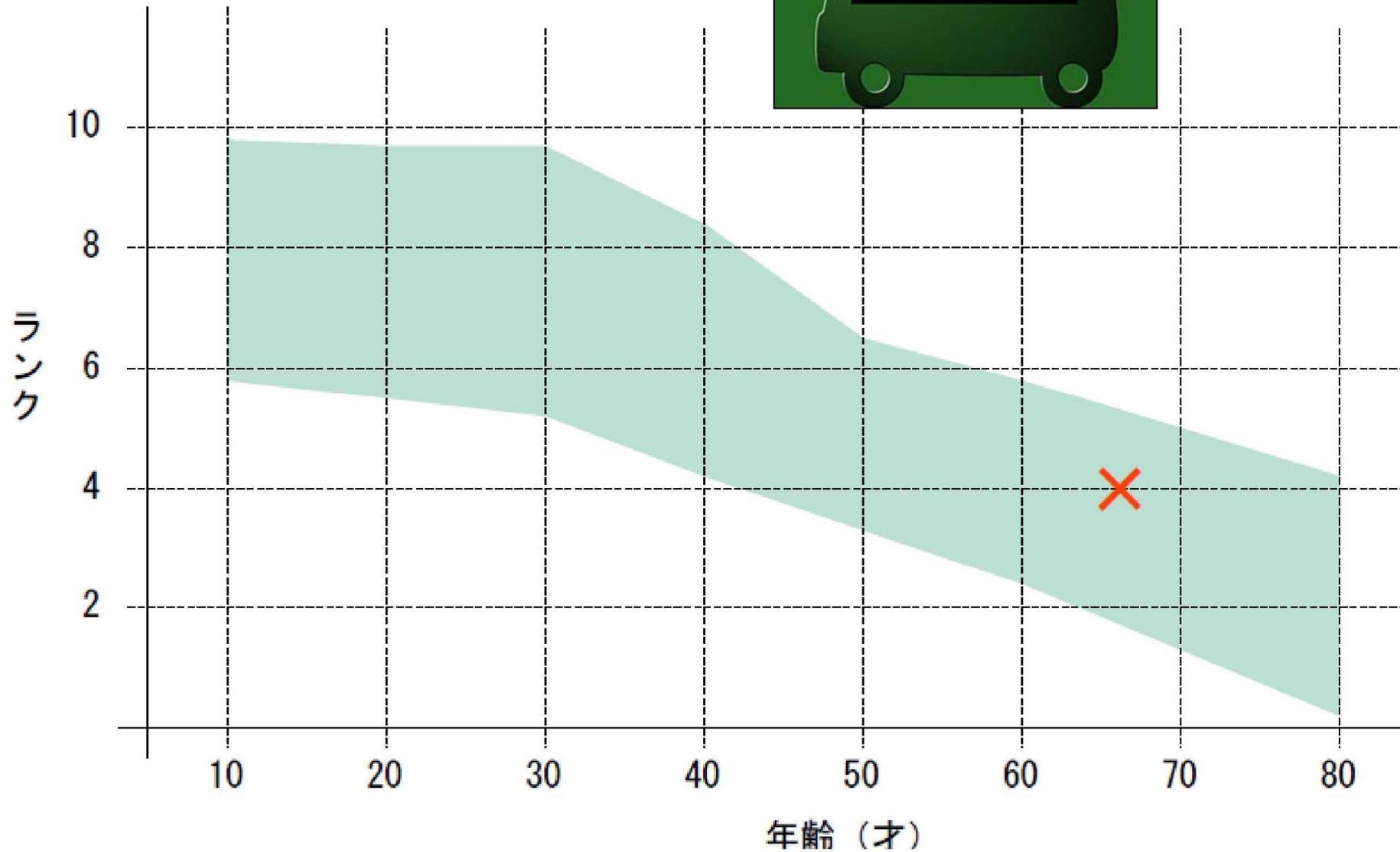
予防安全運転度

前方の交通状況の変化に対して、どの程度手前から速度を緩めていたか、特にブレーキを踏むタイミングを評価しています。



P C 視覚機能測定

動体視力 (横方向)



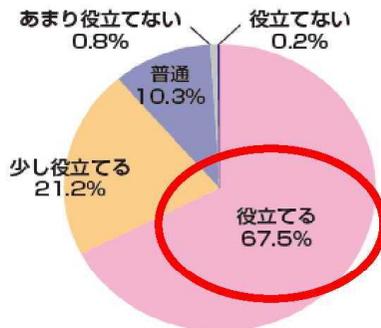
適性診断に係る満足度調査結果

適性診断はこのように役立っています

適性診断は受診者、事業者の方々から次のように評価されています。

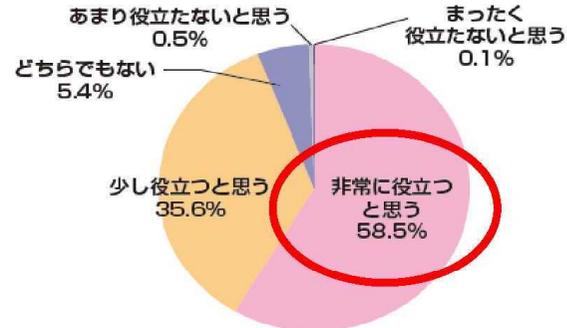
適性診断受診者(7,690人)にお聞きしました。

適性診断で得た事柄(情報)を日々の運転に役立てようと思いませんか？



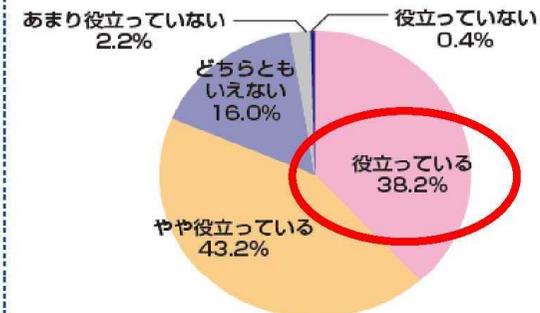
適性診断受診者(3,620人)にお聞きしました。

「アドバイス・カウンセリング」は、ご自身の今後の事故防止に役立つと思いませんか？



事業者(463人)にお聞きしました。

当機構の「適性診断」は、貴社の事故防止に役立っていますか？



「平成30年度安全指導業務に関する効果等測定」より

計画的な安全運転指導、適性診断の活用のために

繰り返し受診は効果がありましたか？

運行管理者565人の回答
(NASVA調べ)



運行管理者の90%以上が、**定期的に適性診断を受診することについて、事故防止に「効果がある」と感じていらっしゃいます。**

適性診断のお申し込み方法について（貨物事業者用）

1. 診断種類と受診手数料

診断種類	手数料	受診時期・対象者
一般診断	2,400円	おおむね3年に1回（任意）
カウンセリング付き定期診断	4,800円	違反や軽微な事故を起こしたドライバー（任意）
初任診断	4,800円	初めて事業用自動車に乗務する前（義務）
適齢診断	4,800円	65歳以上のドライバー（義務）
特定診断Ⅰ	9,300円	事故を引き起こしたもので原則として再乗務する前（義務）

2. 予約方法

診断の種類・希望日時をインターネット等でお申し込みください。

3. 休業日

- (1) 日曜日・国民の祝日及び12月29日～1月3日の間
- (2) 第2・第4・第5土曜日（第1・第3土曜日は開業日です）
- (3) 第1・第3土曜日を開業した場合の翌週の月曜日
（月曜が「国民の祝日」の場合は、その翌日）

4. 開始時間

実施回数	受付時間	開始時間
1回目	8時30分～8時40分	8時40分
2回目	9時30分～10時10分	10時10分
3回目	12時30分～13時00分	13時00分
4回目	14時30分～15時00分	15時00分

- | | |
|---------|---|
| 5. 所要時間 | 一般診断は約70分、初任及び適齢診断は約2時間です。
診断の種類及び当日の受信者数により所要時間は多少変わります。 |
| 6. 持参品 | 予約確認書(インターネット予約の場合)
受診料 または 一般診断を受診される方のうち大阪府運輸事業振興助成補助金を
利用される方は大阪府トラック協会発行の「 <u>適性診断(一般診断専用)受診申込書</u> 」
眼鏡(運転または記入の際に必要な方) |
| 7. 結果交付 | 適性診断表は即日交付いたします。 |
| 8. 実施場所 | 自動車事故対策機構大阪主管支所(下記地図参照) 【28年5月24日事務所移転】 |



地下鉄谷町線・中央線
「谷町四丁目」駅下車、
出口⑥番階段を上がり、
中央大通沿いを直進し、
信号1つ目の角のビルの
10階です。

(徒歩3分程度)

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通 FNビル 10F

TEL 06-6942-2804 FAX 06-6942-2807



大阪府トラック協会 交付金助成用紙

※一般診断のみ適用

一般社団法人 大阪府トラック協会

適性診断(一般診断専用)受診申込書

独立行政法人
自動車事故対策機構大阪主管支所長 殿

(ふりがな)
受診者氏名

生年月日 S・H 年 月 日

必ず原本！

事業者名		営業所名				
事業者の住所	連絡先(TEL)					
加入支部名 (○印をする)	河北 北大阪	中央 東北	西 南大阪	浪速・南 東大阪	大正 泉州	第六 港

(注)該当する事項を○でかこんで下さい。

トラック協会 適性診断手数料助成状況

○…全額助成 ×…助成なし

	一般診断	初任診断	適齢診断	特定診断 I・II
大阪	○	×	×	×
京都	○	○	○	×
兵庫	○	○	○	×
滋賀	○	○	○	×
奈良	○	○	○	×
和歌山	○	○	○	×

適性診断をネットで予約！

2ヶ月前から予約

※ 電話は1ヶ月先までの予約
→ 1ヶ月分電話予約よりも優先

24時間いつでも予約

隙間時間を利用し、空いてる時間でいつでも予約が可能です。

変更キャンセルも可能

受診者の「受診者の変更」や「キャンセル」も電話連絡なしで可能です。

受付がスムーズに！

当日に申込書の記入無しで受付が可能。（受診者負担 軽減）

適性診断ネット予約利用者ID等取得申込書

新規申請 ・ 再申請

下記事項をご記入の上、FAXで当支所あてお申し込みください。

申請日： 年 月 日

ふりがな

事業者名：

営業所名：

当支所の事業者データベースの構成上、上記「事業者名」でご登録いただきましても
本社営業所名、又はその他の営業所名でご登録させていただく場合がございます。

【郵便番号】

【事業者住所】

【電話番号】

【FAX番号】

【業 態】 バス ・ タクシー ・ 個タク ・ トラック ・ 自家用

【協会への加入状況】 会員 ・ 非会員

【ふりがな】

【利用担当者】

※判別しやすいように、ご記入願います。(特に、「アンダーバー」と「ハイフン」、「0(ゼロ)」と「O(オー)」は明確に！)

【メールアドレス】

@



ナスバ
NASVAは **安全安心** のパートナー
◆ 頼れるナスバ 寄り添うナスバ ◆

令和3年度新規職員募集中



自動車事故を **防ぐ**

自動車運送事業者・自動車運転者の方へ

- 指導講習
- 適性診断
- 安全マネジメント
- ISO39001



自動車事故
被害者を **支える**

事故被害者の方へ

- 療護施設
- 介護料支給
- 生活資金貸付



自動車事故から **守る**

安全な車選びをお考えの方へ

- 自動車アセスメント
- チャイルドシートアセスメント



講習のご予約

運行管理者等指導講習



診断のご予約

適性診断予約システム



介護料の受取り

を希望される方へ



NASVA

交通事故被害者ホットライン

0570-000738



お知らせ
最新の情報



動画で見る
NASVA



NASVA
機構のご案内



所在地
支所・療護施設一覧

NASVAパートナー

= 民間の適性診断実施機関 【国土交通省認定】

大阪都島自動車学校（大阪市都島区）
堺自動車教習所（堺市堺区）
近鉄自動車学校（松原市）
網野自動車教習所（京都府京丹後市網野町）
山城自動車教習所（京都府綴喜郡井手町）
尼崎ドライブスクール（兵庫県尼崎市）
播磨自動車教習所（兵庫県高砂市）
網干自動車総合練習所（兵庫県姫路市網干区）
瀬田月輪自動車教習所（滋賀県大津市）
有田自動車学校（和歌山県有田郡有田川）



大阪タクシーセンター（大阪市鶴見区）
兵庫県タクシー事業協同組合（兵庫県神戸市灘区）

エムケー物流株式会社（門真市）
DXホールディングス株式会社（兵庫県神戸市西区）

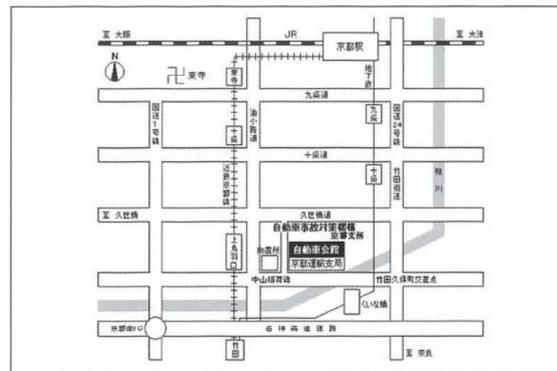
NASVA（ナスバ）自動車事故対策機構は全国の各都道府県で皆様をサポートします。
 お気軽に最寄りの支所または本部へお問い合わせください。

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
大阪主管支所	〒540-0028	大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル10F	06-6942-2804	06-6942-2807
京都支所	〒612-8418	京都市伏見区竹田向代町51-5 京都自動車会館4F	075-694-5878	075-694-5875
兵庫支所	〒651-0083	神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11F	078-271-7601	078-271-7603
滋賀支所	〒524-0104	守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館2F	077-585-8290	077-585-8291
奈良支所	〒630-8122	奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6F	0742-32-5671	0742-32-5672
和歌山支所	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル7F	073-431-7337	073-431-8092

大阪主管支所



京都支所



兵庫支所



滋賀支所



奈良支所



和歌山支所

